

捨てればごみ 分けると資源

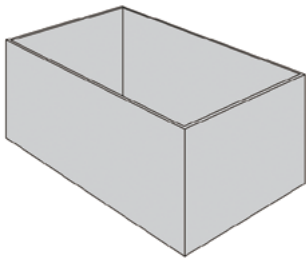
利用には注意を

最近、事業者が設置する有料の「庭先ボックス」が町内で増えています。

庭先ボックスで廃棄できるごみは、農業で出た資材や解体工事などで出た廃材などの産業廃棄物が対象です。一般廃棄物(家庭ごみ)を廃棄することはできません。

家庭ごみはごみステーションに出すか、北薩広域事務組合の環境センターへ持ち込みましょう。

※庭先ボックスで家庭ごみを廃棄した場合、事業者はもちろん、排出者も罰せられることがあります。



↑庭先ボックスのイメージ

本町のごみ収集および処理に要する経費

年度	処理経費 [千円]	ごみ総処理量 [t]	1人当たりの経費 [円]
平成25年度	81,360	2,734	7,335
平成26年度	82,523	2,622	7,364
平成27年度	83,334	2,607	7,699
平成28年度	83,300	2,559	7,812
平成29年度	83,971	2,599	7,958

1人当たり約8千円の負担

本町のごみ処理量は年間2599t(平成29年度)で、その処理に約8397万円要し、町民1人当たり7958円の負担となります。

収集運搬から中間処理、最終処分に至るごみ処理は全て税金でまかなわれています。ごみの増加は自然環境を害するだけでなく、町の財政を圧迫します。快適な生活を維持するためには、一人ひとりが資源の大切さを認識し、ごみ減量に向けた取り組みを実践することが大切です。

ごみの減量には、分別の徹底が不可欠です。各集落のごみステーションでは、燃えるごみと資源ごみを分別せずに廃棄しているところも見られます。

町衛生自治団体連合会が発行している「ごみの分け方・出し方ルール」を再度、確認しましょう。

生ごみは有効活用

- ・生ごみはなるべく、生ごみ処理機で処理しましょう。
- ・ごみとして出す場合は、水気を切って出してください。
- ・キエーロや段ボールコンポストなどを利用して、生ごみを堆肥にして活用しましょう。

空き缶はネットに

ごみステーションに空き缶を出す際は、ネットに入れましょう。コンテナで出すと、燃えないごみとして処分され、公民館へ支払う還元金に反映されません。

雑誌などは紙ひもで縛ってごみステーションに

段ボールや雑誌などは紙ひもで縛ってごみステーションに資源ごみとして出しましょう。資源ごみで出せばリサイクル収入となり、北薩広域行政事務組合への負担金が減ります。

「キエーロ」のモニター募集

燃えるごみの約50%は生ごみ



↑「キエーロ」直置き型



↑「キエーロ」ベランダ型

- 町では、土に埋めるだけで手軽に生ごみの処理ができ、環境にもやさしい「キエーロ」での生ごみ処理に取り組んでいただく方を募集します。
- 対象者
 - ①町内に住所を有し、居住しているかた
 - ②キエーロを適正に維持管理できるかた
 - ③キエーロでの生ごみ処理に取り組んでいただいたかたで、簡単なアンケートなどに回答できるかた
 - モニター期間 平成31年3月末まで
 - 申し込み方法

役場介護環境課、指江庁舎総合管理課へご連絡ください。
 - 配布物品及び配布場所

キエーロと説明書を介護環境課または総合管理課で後日配布します。
 - 問い合わせ先

介護環境課環境衛生係
☎(86) 1153「直通」